

市報

しおかまち

平成5年

主な内容

- ▶平成5年度予算……………P2～5
- ▶環境保全協定書を承認……………P6～8
- ▶4月は「土地月間」です……………P9
- ▶市民ほろ賞・市の人事異動…P10・11
- ▶話題アラカルト……………P12～15

4.10

No.438

発行/十日町市役所
〒948 新潟県十日町市
千歳町3丁目3番地
TEL (0257) 57-3111
編集/総務課文書広報係



春の全国交通安全運動

～子どもとお年寄りの交通事故防止～

平成5年度予算

総額一五二億四、四八〇万円

六・四％増の積極型予算

平成5年度予算が、三月の定例市議会で決まりました。一般・特別会計を合わせた予算総額は、二五二億四、四八〇万円、前年度に比較して一五億二、一九〇万円、六・四％増の積極型予算です。今月は予算のあらましを二階から五階にわたりお知らせします。

一般会計 一五九億三〇〇万円(七・〇％増)
特別会計 九三億四、一八〇万円(五・五％増)

左表は、一般会計、特別会計、水道事業会計の当初予算の規模です。

一般会計は一五九億三〇〇万円(二〇億三、九〇〇万円)で七・

◆一般会計	……159億300万円	(7.0%)
◆特別会計	…93億4,180万円	(5.5%)
・国民健康保険	…22億3,860万円	(6.5%)
・簡易水道	…10億1,820万円	(Δ15.2%)
・下水道事業	……30億300万円	(27.4%)
・老人保健	…29億8,040万円	(Δ4.1%)
・農業集落		
排水事業	………4,640万円	(23.7%)
・駐車場	………5,520万円	(0.5%)
■総額	…252億4,480万円	(6.4%)
◆水道事業会計		
・収益的収入	………7億2,392万円	
・ " 支出	………7億3,838万円	
・資本的収入	………1億3,456万円	
・ " 支出	………2億7,352万円	

○％の増)の予算とし、特別会計の総額は九三億四、一八〇万円(四億八、二九〇万円)で五・五％の増)となりました。予算編成にあたっては、市勢の活性化、行政水準の向上、景気浮揚のための施策の実施を念頭におき、健全財政の確保に努めることを基本に、次の項目を重点施策として予算を決定しました。

①ほくほく線、当間リゾート、流雪溝関連施設など供用開始年度が決定している事業を最優先
②上・下水道やごみ処理施設建設事業など継続事業に重点配分
③駅西地区開発事業と西本町地区の都市拠点総合整備事業などを将来を見通して、今行わなければ出来なくなる事業を優先
④福祉の充実、とりわけ高齢化社会を迎えて地域福祉基金の充実
⑤制度融資の拡大や生活道路整備事業など、景気に配慮する。

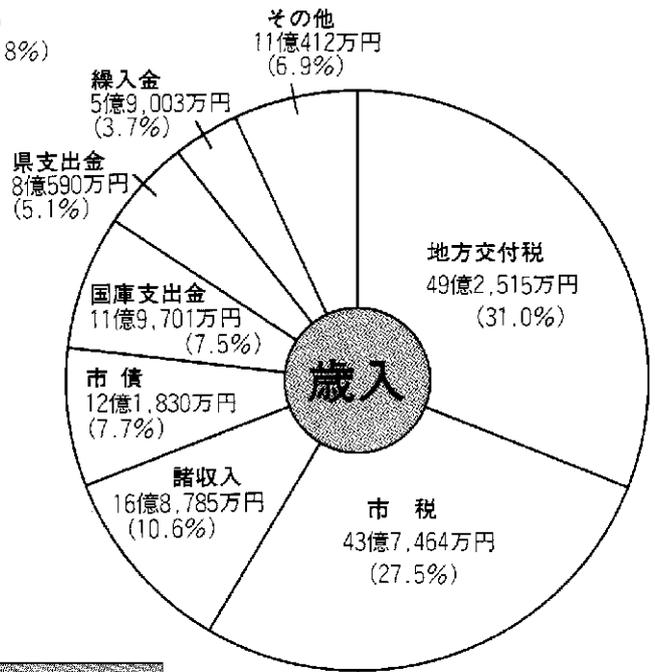
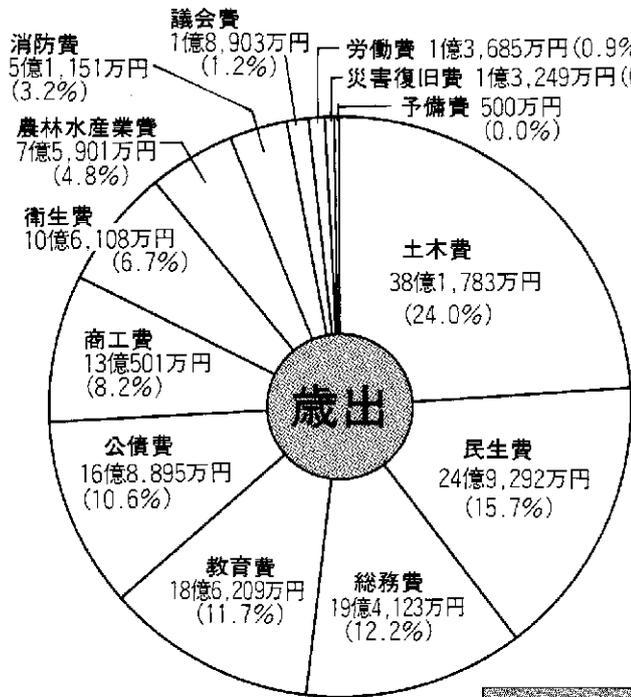
特別会計においては、国民健康保険は、前年度比六・五％増といたしました。予算の中心となる医療費が、四年の診療報酬改定の影響などで医療給付費一人当たり七・六％上昇が見込まれることから、前年度据え置いた保険料は、一般会計からの繰入れを九・三％増とするなど努力しましたが、四・九％の引き上げとなります。

簡易水道は一五・二％減。これは当間高原リゾートに対応す

(2月末日人口
46,148人で計算)

歳入 344,609円

					
その他	国庫支出金	市債	諸収入	市税	地方交付税
54,175円	25,938円	26,400円	36,575円	94,796円	106,725円



一般会計の構成比

歳入は、地方交付税が最も多く占めています。次いで市税、諸収入となっています。昨年に比べて増となった項目では、①市税は一・三％の微増となります。これは景気後退で法人税割、償却資産税の減少が見込まれるためです。

②地方交付税はごみ処理施設建設事業に伴う事業費補正が終了したことにより〇・七％の微増

③国庫支出金は都市拠点総合整備や公民館本館増築事業などの

歳入

水道事業の差引不足額一億三、八九六万円は、損益勘定留保資金で補てんします。道路改良関連の配水管網整備や石綿セメント管更新事業などを行います。

る馬場水沢地区簡易水道拡張事業の単年度事業費の減額が主な理由です。下水道事業は二七・四％の大巾な増。主として下水処理場増設工事によるものです。老人保健は四・一％の減となります。農業集落排水事業は二三・七％増。平成六年度着工を予定している鑑島地区の調査費を計上しました。駐車場は〇・五％の微増です。看板設置工事などを行い利用者の利便を図り、利用率向上に努めます。

新規補助事業により六・八％の増

④県支出金はほくほく線駅周辺施設整備や利雪親雪地域づくり整備事業などにより一九・一％の増

⑤繰入金は財政調整基金二億五、〇〇〇万円の取崩があり二・二％の増

⑥諸収入は制度資金貸付回収金があり三〇・〇％の増

⑦市債は前年度より三億九八〇万円多く見込み三四・一％の増となります。

歳出

歳出は、昨年度と同じく土木費がトップで、次いで民生費、総務費、教育費の順となっています。

市民一人当たりに使われるお金「歳出」の多い順は、道路や公園整備、利雪親雪地域づくり整備、都市拠点総合整備などに使われる土木費がトップで八万二、七三〇円、次いで老人、体の不自由な人たちに使われる民生費で五万四、〇二〇円、総務費、教育費、公債費と続きます。合わせると三四万四、六〇九円になります。

住みよいまちづくりと市民の福祉のために、どんな事業に使われるか、主なものを次のページで紹介します。

歳出 344,609円

一般会計を市民一人あたりに直すと



主要事業の概要

(単位: 万円)

土木費

道路交通網の整備を進めます

- ・道路新設改良事業(島・稲荷町線ほか9路線)6億7,978
- ・道路橋りょう修繕工事(原反り日線ほか9路線)3,600
- ・リゾート関連道路工事(市道水沢珠川線の改良)1億1,347

克雷・利雪を進めます

- ・道路除雪費3億6,694
- ・利雪親雪地域づくり整備事業1億6,225
- ・流雪溝関連整備事業(送水管布設工事、流雪溝整備等)1億1,100
- ・流雪溝用水中継ポンプ場築造工事1億7,500
- ・克雷住宅づくり資金貸付事業4億4,900

都市基盤の整備を進めます

- ・駅西地区土地区画整理事業1億6,270
- ・都市拠点総合整備事業3,615

民生費

高齢者福祉の充実を進めます

- ・三好園増築工事補助金1億
- ・老人ホームヘルプサービス事業2,068
- ・デイ・サービス運営事業6,137
- ・老人短期入所事業1,720

社会福祉の充実を進めます

- ・つくし園運営事業1,449
- ・身体障害者デイ・サービス事業1,023
- ・ふれあいまちづくり事業補助(社協) 624
- ・ひとり親家庭等医療費助成事業494

総務費

平成8年度ほくほく線開業に向けて

- ・十日町駅地下道建設3億9,814
- ・十日町駅西口広場整備1億4,389
- ・北越急行線への出資金5,120

交流事業を進めます

- ・一般コミュニティ事業補助金(下条温泉センター整備事業補助金)2,000
- ・まちづくり特別補助実施事業(ガイドブック「うまし里中条」作成事業)46
- ・衆議院議員・市長・農業委員会委員の選挙費3,511
- ・地域福祉基金積立1億100

教育費

学校施設・設備を充実します

- ・八箇小学校プール建設事業4,504

土木費

道路・克雷・都市基盤を整備します

生活関連道路の整備や克雷対策、駅西地区土地区画整理事業、都市拠点総合整備事業を重点に進めます。道路整備では、継続・新規事業を合わせて四十

九路線の改良整備が行われます。克雷対策では、下条地内に土の上でゲートボールのできる運動場付きの集会施設を建設します。昨年五月の妻有大橋開通によりJR補償用水の利用が可能となり、平成六年供用開始に向けて流雪溝用 watersend 水中継ポンプ場本体の築造工事が計画されています。また、ソフト面においては克雷住宅づくりや利雪親雪地



域づくりを進めます。

特別養護老人ホーム「三好園」の増改築工事や社会福祉協議会が行う、ふれあいまちづくり事業などに補助します。また、重

民生費

福祉の充実を進めます

お年寄りや体の不自由な皆さん、また次代を担う子どもたちに対するきめ細かな各種の事業を進めます。

無休で市の窓口の手続きや休日救急医などの案内を電話で知ることが出来る「とおかまちふれあいテレホンガイド」が四月一

総務費

十日町駅地下道を建設します

ほくほく線の平成八年度開業に向けて、十日町駅西口広場整備・地下道建設・北越急行株式会社への出資を行います。

本年度任期満了による衆議院議員・市長・農業委員会委員の三つの選挙が行われる予定です。

週休二日制移行に伴い市民サービスの低下を極力避ける方法として、二十四時間受付、年中



日よりスタートしました。また、平成三年度に設置された地域福祉基金に本年度も積立を行い、老人福祉対策の財源確保を図りました。ふるさと創生基金活用事業として、本年度は下条温泉センターの整備に補助

教 育 費

学校施設・設備を充実します

中学校のコンピュータ導入事業が前年度で終了したことから、一・四％の微増となりました。

八箇小学校のプール建設、中条中学校のグラウンド整備工事、下条小学校屋上防水工事、公民館利用団体などより強い要望がありました。公民館本館の増築工事を行います。南中学校柔剣道場・給食調理場建設を平成六年度に予定して、本年度はその設計を行います。

ソフト面では、市史編さん出版事業、「心豊かで創造性に富む人間の育成」を目標とした県単事業である「いきいきスクール」推進事業、博物館常設展示室の

展示替を五・六年の二か年継続で行います。

商 工 費

商業集積整備基本構想等

作成調査を行います

地場産業特別対策資金などの市の制度資金の貸付枠を拡大します。これは、景気浮揚対策・進出企業対策・雇用対策を行うものです。新規事業としては、ほくほく線、リゾート開発に向けて、十日町らしさを生かした商店街づくりを目指して現況調査や商業集積のあり方を探るために、商業集積整備基本構想等作成調査を国の補助を受けて行います。

衛 生 費

山間地集落に下水道の普及を



市では、市内全域に下水道を布設し環境整備を進めていく計画です。現在は公共下水道・農業集落排水・特定環境保全公共下水道の三つの制度を利用して下水道の普及を進めてきました。

- ・下条小学校屋上防水工事2,380
- ・水沢中学校スクールバス購入事業638
- ・南中学校柔剣道場・給食調理場建設事業1,000
- ・いきいきスクール推進事業853

- 文化財保護と社会教育を進めます**
- ・公民館本館増築工事9,090
 - ・博物館常設展示室展示替工事1,000
 - ・市史編さん出版事業3,633
 - ・図書館建設準備費（図書購入ほか） 1,270

- スポーツやレク施設の整備を進めます**
- ・市民プール整備事業（幼児用プールすべり台取替工事）200
 - ・生涯スポーツ推進事業300

- 商 工 費**
- 商工業の振興を進めます
- ・工場建設資金貸付金事業4億1,977
 - ・産業育成資金貸付事業1億4,500
 - ・中小企業振興資金貸付事業1億4,750
 - ・商業集積整備基本構想等作成調査事業1,000

- 城ヶ丘多目的広場を充実させます
- ・城ヶ丘観光施設整備事業（トイレ兼管理棟建設工事）1,600
 - ・城ヶ丘多目的広場竣工記念事業70

- 衛 生 費**
- 生活環境を整備します
- ・合併処理浄化槽設置整備事業2,263
 - ・共同下水溝新設（改良）工事（新座・赤倉）547
 - ・リゾート開発に係る環境監視事業123

- 健康・医療体制を充実させます
- ・老人健康診査7,804
 - ・各種予防接種事業1,318
 - ・診療所施設整備資金貸付事業4,534

- 農 林 水 産 業 費**
- 農業・林業の振興を進めます
- ・細尾ふれあいセンター整備事業625
 - ・農用地有効利用モデル集落整備事業（川北組合穀乾燥施設整備）4,200
 - ・県営ほ場整備事業

- 吉田南部地区・苗場下段地区2,681
- 四日町地区・中条地区2,295
- ・農村総合整備モデル事業1億912
- ・特用林産地化形成総合対策事業補助金（森林組合なめこ培養センター拡大） 4,346

- 議 会 費**
- ・議員ファクシミリ設置事業435

本年度から四つ目の制度である合併処理浄化槽設置整備事業を取り入れ、山間地集落の下水道の普及を進めていきます。今年度は赤倉地区の二十世帯を対象に整備を行います。

看護婦等就学資金貸付金を月一万円から二万五千円に増額します。また、リゾート開発に係る環境監視を実施するなど住み良い環境づくりに配慮します。また各種健（検）診、予防接種、健康相談などを行います。

の多い十日町市では足腰の強い農業基盤づくりに力を入れます。生産基盤づくりや環境整備のための農村総合整備事業や省力化のためのほ場・農道整備事業、担い手の育成・確保や近代化施設の建設を進める農用地有効利用モデル集落整備事業を行います。また小規模土地改良事業に対する補助金を拡大し、山間地の補助率を引き上げます。

農 林 水 産 業 費

農業基盤づくりを進めます

農業は、農作物の輸入自由化、コメ市場開放問題、農業の担い手確保など多くの問題を抱えています。特に豪雪地で零細農家

議 会 費

議員ファクシミリを設置します

市議会議員の一人ひとりの自宅にファクシミリを設置します。これは事務連絡や緊急連絡を速やかに行うために導入されるもので、番号は公表される予定となっています。

十日町市 環境保全審議会



審議会の終了後、丸山市長に協定書等の遵守と市民のためのリゾート開発を具申する水野審議会会長

当間高原リゾートに係る 環境保全協定書を承認 —— 関係地域の要望を反映し、全国に例のない協定内容 ——

市では、十日町市の恵まれた自然や環境を保全し、さらに向
上させて市民が健康で快適に暮らせることを目的とした、十日
町市環境保全条例を昨年三月に制定しました。この条例に基づ
き、当間高原リゾート開発と事業活動に伴う農業などを規制す
る協定書の内容を会社・関係地域の皆さんとこれまで協議を重
ねてきました。そして、三月二十五日の第四回十日町市環境保
全審議会（会長水野寛男）で、十年後の無農薬化、監視機関の
設置などを盛り込んだ協定書が承認されました。当間高原リ
ゾート開発は、地権者の全員同意と環境保全協定書が承認され
たことにより、現在、申請中の林地開発などの許可がおりしだ
いに着工されることになりました。全国にも例のない厳しい規制
の内容を盛り込んだ協定書等の内容をお知らせします。

環境保全協定 の内容は

市では一昨年以来、新潟県が
示したゴルフ場開発に係る環境
保全モデル協定書や新潟県内
締結された事例などを参考に、
当間高原リゾートと協定書の
素案づくりを進めてきました。
昨年の三月二十六日には、
当間高原リゾートより環境影響
評価準備書が提示され、市民に
縦覧をいたしました。

五月二十一日に第一回十日町
市環境保全審議会を開催し、環
境保全協定書の策定については、
できるだけ関係地域の意見・要
望等を反映するよう指摘を受け
ました。
そして、九月二日より関係地
域を対象に説明会を開催し意
見・要望を取りまとめました。
また、リゾート研究会やリ
ゾート開発促進委員会による環
境保全検討委員会からの意見書
等を受け、協定書の修正を行い、

そのつど関係者に協定案を提示
してきました。

関係地域等からの主な指摘・
要望事項は ——

- ① 開発の事業主体が市も出資して
いる第三セクターであること
から、協定は市を含めた会社と
関係地域とで締結すべきである。
- ② 第三者的立場の環境監視機関
の権限を強化すべきである。
- ③ 無農薬管理の実現年度を明確
にすべきである。
- ④ 施設の変更や新たな農業を使
用するなど、環境保全協定書や
環境保全計画書の変更について
は、関係地域住民にも説明すべ
きである。
- ⑤ 農業の基準については、国が
定めた値より厳しいものにして
ほしい。
- ⑥ 全農薬成分と全窒素、全リン
については、全ての調整池で測
定するものとし、測定回数を増
やしてほしい。
- ⑦ ヤシガラ炭を吸着材とした農

薬除去装置を設置することにな
っているが、吸着材の交換時期
について明記すべきである。

⑧監視基準値等の見直しについ
ては、国・県において新たに規
制値等が示された場合はそのつ
ど適切に行うべきである。

⑨監視項目や監視基準値につい
ては、市民に理解を深めるため、
調整池等に魚類（メダカ等）を
放すなど目で監視できるように
してもらいたい。

⑩環境監視機関や集落独自の総
合的な環境監視組織については、
市と会社はその運用・育成につ
いては誠意をもって対応してほ
しい。という内容でした。

これらの指摘事項等を働当間
高原リゾートと精力的に検討し、
最終的には関係地域の皆さんの
意向をほとんど反映することが
できました。三月十五日、二十

三日に最終確認の地元説明会を
実施し、二十五日に十日町市環
境保全審議会で承認されました。
協定書は、第三者的立場の環
境監視機関の設置、着工後十年

を目標とした無農薬管理を明
記、農薬成分の決め細かな測定
や農薬除去装置の設置など、全
国的に見ても、会社にとつては
極めて厳しい内容になっていま
す。

協定書の締結は、現在申請中
の林地開発など開発許可がおり
次第、開発基本協定と同時に行
う予定です。

環境保全協定書の あらまし

環境保全協定書の締結は、リ ゾート開発と事業活動による公 害を未然に防止するとともに、 自然環境を保全し、地域の良好 な環境を確保することを目的と しています。主な条文のみをお 知らせします。

◆第一条（環境保全の基本理念）
会社は、リゾート開発及び事
業活動による公害の発生を未然
に防止し、自然環境を保全する
ため、環境保全措置を誠実に実
施するとともに、市の講じる環
境保全対策に積極的に協力する
ものとする。

（二項）会社は、リゾート開発
行為による自然環境の改変を最
小限にとどめるとともに、積極
的な自然環境の回復を図るもの
とする。

◆第三条・第四条（開発及び事
業活動並びに建設工事に係る環
境保全）
（二項）市は、リゾートの開発
及び事業活動並びに建設工事に
伴い、会社が公害を発生させ、

若しくは発生させるおそれがあ
ると認めるとき、又は自然環境
への著しい影響を発生させ若し
くは発生させるおそれがあると
認めるときは、会社に対し、そ
の原因となる開発行為及び事業
活動について改善又は中止を指
示することができるものとする。

（三項）会社は、前項の規定に
よる市の指示があったときは、
直ちに当該開発行為及び事業活
動並びに建設工事について、市
と協議のうえ必要な措置を講じ
なければならない。

◆第七条（報告及び立入検査）
市及び環境監視機関は、この
協定の履行に必要な限度におい
て、会社に対して報告を求め、
又は市の職員及び環境監視機関
の構成員に、開発区域内に立入

り、施設その他の物件を調査で
きるものとし、また、立入検査
には住民も立ち会うことができ
るものとする。

◆第八条（住民への公開等）
市及び会社は、この協定に基
づく環境保全計画書、農薬等使
用計画書、農薬等使用実績報告
書、排水・地下水等の監視結果、
立入検査結果は、公開すること
ができる。

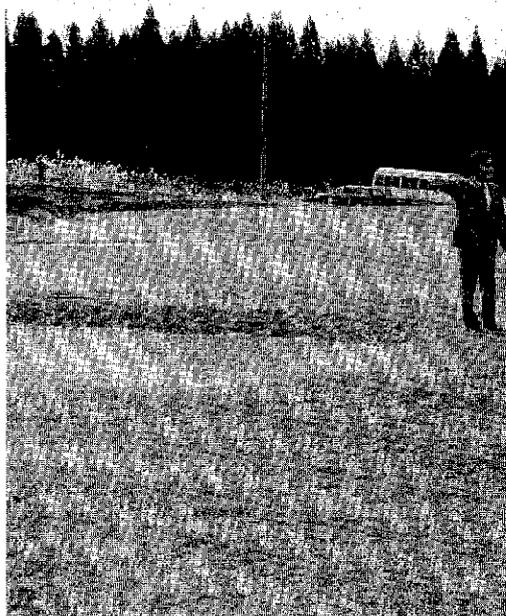
◆第九条（苦情への対応）
会社は、リゾートの開発及び
事業活動に伴い、住民等から公
害苦情の申し立てがあったとき
は、責任をもってこれに対応す
るものとする。

◆第十条（被害補償等）
市は、開発及び事業活動に起
因すると推定される公害又は災
害が発生したときは、会社及び
関係機関の協力を得て調査を行
うものとする。この場合、その
原因が会社による開発及び事業
活動によるものと認められたと
きは、会社は故意、過失の有無
に関わらず誠意をもって被害補
償、その他適切な措置を講ずる
ものとする。

◆第十一条（施設等の変更）
会社は、施設を新增設又は変
更しようとするとき及び環境保
全計画書を変更しようとするこ
きは、事前にその計画書を市に
提出し、承認を得るものとする。
（二項）会社は、前項の計画書
の内容について、環境監視機関
の同意を得るとともに、必要に
より関係地域住民に説明するも
のとする。

（三項）会社は、市が前項の同
意を得た後に、第一項の承認を
行うものとする。

◆第十二条（協議・改定）
この協定に定めのない事項及
びこの協定に定める事項につい
て疑義が生じたとき、又は協定
を改定する必要が生じたときは、
その都度、環境監視機関の同意
を得るとともに、必要により関
係地域住民に説明したうえで、
市と会社が協議して定めるもの
とする。



珠川の土地に適した芝草と農薬を把握する実験ほ場

環境保全計画書の骨子

環境保全協定書に基づき、大気汚染・水質汚濁・騒音・振動防止、農業等の適正使用、廃棄物対策や水質などの監視測定地点や基準値などを具体的に明記し、(株)当間高原リゾートに対して、遵守すべき事項を定めたものです。

- ◆ 開発に係る基本的な環境の保全
 - ① 森林、地形、地質の保全
 - ② 動植物環境の保全
 - ③ 景観の保全
 - ◆ 建設工事に係る環境の保全
 - ④ 騒音・振動の防止
 - ⑤ 水質汚濁の防止

- ③ 工事の粉じん飛散防止
- ④ 廃棄物対策
- ◆ 事業活動に伴う環境保全

- ① 大気汚染の防止
- ② 水質汚濁の防止
- ③ 農業等適正使用
- ④ 廃棄物対策
- ◆ 環境保全計画の変更

農薬等の適正使用

全国のゴルフ場で問題になっている農薬の使用について、(株)当間高原リゾートに対して、次のように使用を規制し、管理を徹底するように定められました。

- ◆ 使用できる農薬の総量は、年間一・三トン以内(ゴルフコース他)とし、今後とも農薬の使用を極力削減する。

◆ 会社は、着工後十年を目標に無農薬管理実現に向け、年次計画をたて、芝草関連資材等について調査・研究を継続的に実施するとともに、その成果や見通しについて毎年度末に市に報告する。

◆ 農薬取締法に基づく登録農薬を使用するものとし、国(厚生省・環境庁)で定めたもの、あるいはA D I(一日摂取許容量)が明示されている農薬を使用する。人畜毒性区分における普通物、魚毒性においてはAないしB類の毒性の低いものを使用する。

◆ ゴルフコースでの農薬使用は、雪腐れ病の対策を除き、予防散布は行わず、スポット散布(病害虫の発生部分だけの散布)による初期治療により対応する。

また、除草剤についてはグリーン及びティールにおいては使用せず手取り除草とし、フェアウェイにおいては、刈り込み対応を基本に集団発生部分等のみスポット散布で対応する。なお、ラフにおいては原則として農薬は使用しない。

平成5年3月25日

十日町市長 丸山尚政 殿

十日町市環境保全審議会
会長 水野寛男

当間高原リゾート開発に係る環境保全協定書(案)についての審議結果に基づく具申

市民が健康で快適な生活ができるよう、良好な環境を確保することは極めて重要であり、この対策については万全を期す必要があることは言うまでもありません。

このたび、当間高原珠川エリアにおけるリゾート開発事業の着手にあたり、十日町市環境保全条例に基づく環境保全協定書の締結については、関係地域住民の要望を受け、きめ細かな対応が取り入れられ、ここに協定書(案)の審議を終了するに至りましたことは同慶にたえません。

(株)当間高原リゾート並びに行政当局のご努力に敬意を表すところです。

今後は、環境問題に対する市民意識の高揚を図るとともに、本協定書及び環境保全計画書並びに監視要綱等の運用には意を用い、これらを遵守し、開発計画に添った事業が展開されることと、地域経済の活性化と市民のためになるリゾート開発の推進に、より一層ご尽力されることを要望致します。

◆ 大気汚染への飛散防止、また雨水による散布農薬等の流出を極力抑制するため、気象状況に十分留意する。



地元説明会で環境保全協定の内容を熱心に検討

環境監視要綱のあらまし

◆ 農薬汚染防止対策として、グリーンからの表流水と暗渠排水については、ヤシガラ炭を吸着材とした農薬除去装置を設置する。

十日町市と(株)当間高原リゾートが締結するリゾート開発に係る環境保全協定書と環境保全計画書に基づき、環境監視について必要なことを定めるため環境監視要綱を策定します。

◆ 環境監視機関の構成

環境監視委員会の構成は次のとおりです。

- ① 学識経験者 若干名
- ② 市議会代表 一名

- ③ 行政機関代表 若干名
- ④ 十日町市環境保全審議会代表一名
- ⑤ 関係集落(珠川、水沢、馬場、市ノ沢、中在家、太田島、他中里村関係集落)各集落2名程度
- ◆ 監視委員会の任務
 - ① 水質等の調査及び測定
 - ・ 調査期の設定
 - ・ 水質等の測定調査
 - ・ 測定業者等の選定
 - ・ 農薬保管庫等の施設並びに物品及び農薬等使用薬剤並びに肥料の調査
 - ② 調査及び測定結果の評価
 - ③ 施設の新増設、変更又は環境保全計画書の変更(新たな農薬成分使用を含む)に関する審議
 - ④ 協定書の変更に関する審議
 - ⑤ その他環境監視について必要なこと
- ◆ 監視に基づく措置
- 市は、監視委員会の監視結果に対する意見に基づき、会社に対して改善又は中止の指示を書面をもって行う。
- ◆ 庶務
- 監視委員会の庶務は、市民部保健衛生課環境衛生係で行う。

一定面積以上の取引は届出が必要

国土利用計画法のねらい

最近の土地問題にみられるように、土地の投機的取引や地価の暴騰で、国土を混乱におとしられるといった事態は起こしてはなりません。

国土利用計画法は、このために制定された法律です。この法律は土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防ぐため土地取引について届出制を設けています。下表の一定面積以上の土地の取引をしようとするとき

はあらかじめ知事に届出なければならぬことになっていきます。

個々の取引面積は小さくとも、合計すると一定面積以上となる一団の土地についても、届出が必要です。

届出から契約まで

契約をしようとする場合は、取引の当事者（売買の場合であれば売主と買主）は、取引の予定価格や利用目的を記入した知事あての届出書を、契約を結ぶ六週間前までに市役所に届出てください。（届

出用紙は、市役所にあります）

届出を受けた知事は、取引価格と利用目的について審査し、不相当と認めるときは、取引の中止または変更を勧告することがあります。それ以外の場合には、届出日から六週間以内に勧告しない旨文書で通知します。この通知を受け取れば契約ができることとなります。

届出が必要な土地取引

届出なければならない土地取引は、次の要件のもので、
①売買②共有持分の譲渡③営業譲渡④譲渡担保⑤代物弁済⑥交換⑦

4月は『土地月間』です

平成5年の地価公示が発表されました

三月二十六日に国土庁から平成五年の地価公示が発表されました。

地価公示は、都市計画区域内の各地域で標準的な使われ方をしている土地（これを標準地とい

ます）を選んでその適正な土地価格を公表し、土地を売買する際の目安にしているだけです。また地価公示価格は、不動産鑑定士が鑑定評価を行う場合や、国、地方公共団体等が公共用地等を買う場合の基準とされるほか、都道府県知事が国土利用計画法に基づいて

土地売買等の届出があった土地の取引価格の審査をするときの基準ともされ、適正な地価の形成に大きな役割を果しています。

土地売買は地価公示価格を調べて

土地の形状、道路の条件、駅からの距離、上下水道の整備状況などの土地の条件を標準地と比較すれば、対象地のおおよその価格がわかります。（地価公示価格は一月一日現在の価格ですので、その後

標準地の地価、標準地が接する道路の種類・幅員、標準地の周辺土地利用状況等を細かく記載し

の地価動向も考慮する必要があります。（土地売買の時には、まず、地価公示価格を調べ、売買の目安としましょう。）
なお、地価公示のほか、県では市内（八箇所）の地価調査を実施し、毎年十月に公表していますので、この価格も参考にしてください。

地価公示は市役所で簡単に閲覧できます

標準地の地価、標準地が接する道路の種類・幅員、標準地の周辺土地利用状況等を細かく記載し

標準地の地価、標準地が接する道路の種類・幅員、標準地の周辺土地利用状況等を細かく記載し

子約完結権・買戻権等の譲渡⑧地上権・賃借権の設定、譲渡

区分	地区名	面積
※監視区域	庚（塩ノ又） 大字伊達甲・乙・丙・ 丁・庚・辛 大字新宮甲・乙 大字馬場己・壬・癸	2,000㎡以上
都市計画区域	十日町地区 中条地区 川治地区 六箇地区（庚を除く）	5,000㎡以上
右記以外	吉田地区 下条地区 水沢地区（監視区域を除く）	10,000㎡以上

※監視区域の指定は、平成九年三月三十一日まで延長されました。

所在地	価格円/㎡
字西浦寅甲七三	六八、〇〇〇
住吉町一三五	二七、五〇〇
字西三ノ町寅甲 二五甲	一九八、〇〇〇

地価公示の関係書面は、市町村役場とその都道府県内のものが全部そろえられていて、誰でも簡単に閲覧できます。

公有地の先買い制度

公有地の先買い制度

県・市等が公園・道路などの公共用地を計画的に取得することを目的とした「公有地の拡大の推進に関する法律」が昭和四十七年に制定されています。

■土地の売買をするときは

①県知事に届出る
②県・市等に買取りを希望する時は県知事に申出ができる

■届出・申出がされると

①県・市等が公共用地として必要な場合は、土地所有者と協議を行い合意に達すれば、その土地を買い取らせていただきます。
②土地所有者は一、五〇〇万円の譲渡所得の特別控除が受けられます。

■届出・申出の面積要件が一部改正

①届出の必要な土地
都市計画決定された区域内二〇〇平方メートル以上が一〇〇平方メートル以上に改正。
②申出が必要な土地
都市計画区域内等の二〇〇平方メートル以上が一〇〇平方メートル以上に改正。

平成五年三月二十二日施行
■問い合わせ 克雪都市計画課 都市計画公園係（☎57-3111 内線23）へ。

問い合わせ 地域開発室

（☎57-3111 内線26）



おめでとうございます

市政功労者の皆さんを表彰

—— 35人・1団体に市民ほう賞しょう ——

平成四年度市民ほう賞の表彰式が、三月三十一日(水)市役所で行われ、三十五人・一団体に丸山市長から表彰状と記念品が贈られました。受賞された皆さんは、長年市政の進展や産業振興、保健・体育などに貢献されました。また、今回初めて特別賞が設けられ、野球・陸上・スキーのスポーツにおいて、昨年度国内外で大活躍し市民を熱狂させてくれた五名の選手が合わせて表彰されました。

教育・文化功労

藤巻 秀正さん (島 56歳)

産業振興功労

樋口 貫一さん (高田町2 72歳)

樋熊 千ノさん (下 町 63歳)

仙田 富男さん (稲荷町2 62歳)

関口 薫さん (稲荷町2 58歳)

田村 則子さん (下条本町 57歳)

遠田 キンさん (高田町2 73歳)

治山・治水功労

小林 利治さん (城之古東町 73歳)

道路維持・管理功労

宮沢 汎五さん (伊達1 67歳)

保健・体育功労

登坂 行雄さん (西浦町東 76歳)

林 偉賢さん (丸山町 70歳)

関口文二郎さん (学校町2 69歳)

山田下鶴子さん (本町7 2 68歳)

上村 安輝さん (太田島1 71歳)

田村 邦夫さん (寿町4 59歳)

吉沢 慎一さん (本町1下 58歳)

水澤 榮治さん (西寺町 60歳)

交通安全功労

馬場 秀雄さん (高田町5 57歳)

小川 信一さん (四日町2 56歳)

防災功労

滝澤軍一郎さん (西浦町東 55歳)

林 正市さん (塩ノ又 55歳)

岩田 勝巳さん (上 町 52歳)

統計功労

村山 實さん (高山4 62歳)

庭野 榮松さん (菅 沼 63歳)

樋口 彰さん (山本町1 62歳)

池田 榮さん (四日町中原 75歳)

特別賞

〈陸上〉

小川 勝志さん (尾 崎 21歳)

小林 雅幸さん (城之古1 18歳)

田川 茂さん (高田町3南 17歳)

〈野球〉

大淵 隆さん (上新田3 23歳)

〈スキー〉

大嶋 次郎さん (本町4 22歳)

その他功労

〈交通遺児等援助〉

関口 潔さん (加賀糸屋町 65歳)

〈福祉事業〉

榑 新川 屋 (高田町5)

〈水道事業〉

庭野 忠郎さん (赤 倉 60歳)

服部重太郎さん (田川町3 75歳)

小泉 仁策さん (中条島 67歳)

市関係の人事異動

三月三十一日付けで十日町市(退職七人)、十日町市川西町衛生施設組合(退職三人)、四月一日付けで十日町市(異動百十三人、採用十六人)、十日町市川西町衛生施設組合(異動一人、採用四人)、十日町地域広域事務組合(異動五十七人、採用五人)の人事異動を行いました。課長補佐級以上の異動と退職をお知らせします。
見方は、▼新職(旧職) 〓氏名(旧職)です。

十日町市

(四月一日付け)

〈部長級〉 四名

- ▼市民部長(保健衛生課長) 〓若井雄二
- ▼経済部長(市民部長) 〓関口弘治
- ▼教育次長庶務管理課長(総務部 参事) 〓村山信一
- ▼情報館建設準備室長(教育次長 庶務管理課長) 〓星野元一

〈課長級〉 八名

- ▼市民課長(監査委員事務局局長 公平委員会事務局局長) 〓長津 進
- ▼保健衛生課長(総務課長補佐 人事秘書係長) 〓大島貞二
- ▼学校教育課長(学校教育課指導管理主事) 〓菊池伸雄
- ▼学校教育課指導管理主事(吉田 中学校長) 〓佐藤義隆
- ▼社会教育課長公民館参事(社会 教育課長公民館長) 〓太田正義
- ▼公民館長社会教育課参事(図書 館建設準備室長) 〓宮沢忠男
- ▼少年育成センター所長勤労青少年 ホーム館長(社会教育課長補 佐公民館副館長事務係長) 〓大 淵英雄

〈課長補佐級〉 七名

- ▼監査委員事務局局長公平委員会事 務局長(市民課長) 〓村山正隆
- ▼地域開発室長補佐(地域開発室長 補佐北越北線対策係長) 〓上村敏夫
- ▼総務課長補佐文書広報係長(総務課 副参事文書広報係長) 〓小川周策
- ▼総務課副参事(文化財課長補佐 博物館副館長) 〓齋木 仁
- ▼建設課長補佐監理係長(農林課副 参事農地整備係長) 〓春日宏市郎
- ▼克雪都市計画課長補佐(建設課 長補佐) 〓水落良栄
- ▼市史編さん室長補佐(市史編さん 室副参事) 〓丸山克己
- ▼文化財課長補佐博物館副館長 (克雪都市計画課長補佐) 〓熊木 剛
- ▼水澤英成(学校教育課長・柿崎 中学校へ転出)
- ▼金子又市(少年育成センター所 長勤労青少年ホーム館長)

〔退職者〕(三月三十一日付け)

- ▼長勤労青少年ホーム館長
- ▼保坂シズ(農業委員会事務局副参事)
- ▼浦井ミチ(農林課副参事・十日 町地域広域事務組合へ転出)
- ▼村山誠一(総務部自動車運転手)
- ▼保坂金次郎(総務部自動車運転手)
- ▼上村政則(教育委員会自動車運転手)

十日町市川西町衛生施設組合

(三月三十一日付け)

- ▼平野 修(総務係長・川西町へ 転出)
- ▼春日正弘(自動車運転手作業員)
- ▼上村美知夫(自動車運転手作業員)

十日町地域広域事務組合

(四月一日付け)

〈課長補佐級〉 六名

- ▼警防課長補佐警防係長(津南分 遣所長) 〓齋木薫夫
- ▼予防課長補佐予防係長(小隊長) 〓柳 茂男
- ▼小隊長警防課長補佐訓練救助係 長(警防課長補佐) 〓小沢勝義
- ▼津南分遣所長(予防課長補佐) 〓佐藤敏夫
- ▼小隊長警防課長補佐(小隊長) 〓眞霧万作
- ▼消防司令小隊長警防課長補佐 (消防司令補・副小隊長・警防 課機械係長) 〓田口勇藏

市の行政組織の変更と業務

市では、駅西土地区画整理事業、都市拠点 総合整備事業をさらに促進するため、克雪都 市計画課区画整理係を二つの係に分割し、区 画整理第一係・第二係に、情報館建設を促進 するため図書館建設準備室を名称変更し情報 館建設準備室に、道路維持管理の一元化を図 るため、克雪都市計画課克雪事業係の業務を 建設課に移管し、建設課維持係を新設、障害 児保育の充実を目指し川治保育所に「つくし 園」を開園します。

配置し、体制強化しました。

(57-5011)

◆建設課維持係を新設

道路除雪・流消雪施設設計管理 等を行っていた克雪都市計画課克 雪事業係の業務を建設課に移管 し、建設課維持係が行っていた地 すべり対策や道路・橋りょう、河 川の維持管理等の業務を合わせて 担当し、道路維持管理の一元化を 図りました。(57内線33・29)

◆「つくし園」を開園

「手をつなぐ親の会」が運営し ていた「つくし園」を市が運営し、 障害児保育の充実を目指します。 川治保育所に併設し、園長、保母 二人を配置しました。(57-5144)

◆企画財政課企画調整係

に新たな業務を追加 する こと

(57-5144)

◆情報館建設準備室に名称変更

情報館建設を促進するため図書 館建設準備室を情報館建設準備室 に名称変更し、室長と職員二名を

道路・農業・福祉・教育や過疎 問題など山間地が抱えている問題 の相談窓口を一本化し、山間地对 策を進めます。

◆克雪都市計画課

区画整理係を分割 駅西土地区画整理・都市拠点総 合整備事業をさらに促進するため 二係に分割しました。

▼区画整理第一係 (57内線25)

- ①駅西土地区画整理事業
- ②事業地区内のスノーピア道 路事業
- ③土地区画整理組合の指導と助 言

▼区画整理第二係 (57内線26)

- ①西本町土地区画整理事業
- ②都市拠点総合整備事業
- ③関係事業との連絡・調整

情報館建設を促進するため図書 館建設準備室を情報館建設準備室 に名称変更し、室長と職員二名を

アラカルト

枯木又青年会が 手打ちそばの会 ～手づくりそばで体験交流～

三月二十日(土)枯木又青年会(山田栄会長)は、浦和市と新潟市から十四人を招き、昔ながらの「手打ちそばの会」を枯木又分校で開きました。この新企画は、減反による転作で栽培していたそばを利便して、昔から伝わるそば打ちの再現と都市交流を深めようと計画したものです。約六十人が見守る中、地元のお年寄り四人が講師になり、フノリと山こぼしをつなぎに使った手づくりそばを十数年ぶりに復活させました。慣れない手つきで、のびしたり、こねたりした参加者は、自分たちの打ったそばを味わい、そば談義に花を咲かせながら交流を深めていました。



工事の安全を祈願して燗入れをする丸山市長

下条地区利雪・親雪 総合センター起工式 ～冬でも屋内グラウンドでゲートボール～

三月十八日(木)、市が計画を進めていた、下条地区利雪親雪総合センターの起工式が桑原地内の現地で行われました。式典には丸山市長など工事関係者十五名が参加し、燗入れをして工事の安全と完工を祈願しました。

このセンターは、県の利雪・親雪地域づくり整備事業の補助金を利用し、総事業費一億六、二二五万円を投じて今年九月末完成に向けて工事に入るものです。施設は、鉄骨造り二階建てで一階が土の上でゲートボールなどができる運動場、二階が交流室等となっています。将来は下条温泉センターと二階が廊下で結ばれ、利雪・親雪の核施設として期待されています。



昔から伝わるそば打ちに挑戦

第12回全国ジュニアオリンピックスキー競技会兼93全日本ジュニアスキー選手権大会 ～地元勢の成績～

三月二十三日(火)・二十四日(水)、吉田クロスカントリーコースで全国ジュニアオリンピックスキー競技会(ノルディック種目)が開かれ、全国から集まった精鋭の中、地元中・高校生が大健闘しました。十位以内の入賞者(敬称略)

93全日本ジュニア スキー選手権大会

クラシカル

男子10位* 佐藤 成展 (十日町高)

女子5位* 吉田 利恵 (十日町高)

フリー

男子10位* 佐藤 成展 (十日町高)

女子5位* 吉田 利恵 (十日町高)

第12回全国ジュニアオリンピックスキー競技会

クラシカル

一位 野上 辰巳 (吉田)

四位 齋木 裕志 (〃)

八位 春日 寿 (〃)

高校男子(10位*)

一位 佐藤 成展 (十日町)

五位 山田 吉彦 (十日町実業)

フリー

中学男子(10位*)

一位 春日 寿 (吉田)

三位 野上 辰巳 (〃)

六位 齋木 裕志 (〃)

高校男子(10位*)

七位 佐藤 成展 (十日町)

十位 柳 真理子 (吉田)

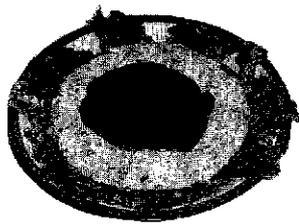
高校女子(5位*)

七位 吉田 利恵 (十日町)

八位 庭野ひろみ(十日町実業)



地元の利を生かして力走する十日町勢



〈材料〉(8人分)
 卵…8個、豚ひき肉…200g、
 玉ねぎ・ピーマン…各1個、
 にんじん・さやいんげん・ねぎ・塩・こしょう・バター・
 サラダ油・ケチャップ・ソース…各少々



保坂 孝子 さん
 (61歳)
 (電話) 58-3224

田舎風オムレツ

たっぷり野菜を使って

いろいろの残り野菜をみじん切りにし、どんぶり一杯ほど使います。材料は不思議と何でも合うんですよ。わが家お勧めの一品です。

〈作り方〉①野菜は細かいみじん切りにし、塩・こしょうで下味を

- つける。
- ②野菜がしんなりしたら、ひき肉を混ぜてバターでいためる。
 - ③フライパンにサラダ油を熱し、溶きほぐした卵に②を混ぜて流し入れ、焦げないようにかき混ぜながら焼く。
 - ④表面が固まってきたら、フライパンより少し大きめの鍋のフタをかぶせ、ひっくり返してフタにのせる。そのままスルスルとフライパンに入れるときれいに裏返せる。
 - ⑤お皿にレタスを敷いて八等分にしたオムレツを並べ、同量のケチャップとソースを混ぜて好みによ

話題



サンシャインの一室で花見酒

花の都で初の大好き交流
 ~大好き十日町会花見ツアーに120人~

大好き十日町会が初めて企画した上野公園花見ツアーが、三月二十八日(日)百二十名の市内会員と在京会員五十名が参加して行われました。

この企画は、市内会員向けのイベントが少ないとの声に応えたもので、東京の上野公園が選ばれました。当日は、あいにくの雨で上野公園での花見は中止となりましたが、会場を池袋のサンシャインの休憩所に移し、十日町から持参したこしひかりおにぎり、地酒で舌鼓をうちながらの交流が行われました。二時間余りのつかの間の宴でしたが、十日町小唄の歌や踊りが披露され、初の企画に両会員とも大喜びしていました。

みんないきいき
ザクル交流録
 PART 25

「劇団 どたんば」
 (代表 野上隆一)



分かりやすくおもしろい劇をモットーに

演劇グループ「劇団どたんば」は、昭和五十九年にふるさとキャラバン十日町公演のために集まった、芝居好きの集団の中から自然発生した団体「妻有わかいしょの会」を母体として生まれました。昭和六十一年の第一回公演以来、毎年十一月の市民会館「演劇祭り」で公演を続け、平成二年から名称を劇団「どたんば」に変更しました。

私たちは常に、「分かりやすくてもおもしろい演劇」を目指して練習しています。どんなに有名な作品でも、見てくれる人たちがわからなければ意味がありません。そう思い一人ひとりの意見を尊重し、みんなであいわいわいやりながら作っています。

現在団員は、男性六人女性三人で構成され、高校・大学や社会人

を通しての演劇経験者はたった一人、あとは全員「どたんば」に入ってから始めた人ばかりです。だから、演劇経験のない人でもだいじょうぶ。「やってみよう」という気持ちさえあれば、だれにでもできます。

そこで新人募集中！
 年齢・職業・性別・経験すべて不問ですが、演劇が大好き、ステージに立ってみたい、照明、音響をやってみたい、興味がある、そんな人を待っています。みんな協力して作り上げて行くおもしろさを体験してみませんか。野上隆一(☎57-4930)まで連絡してください。

また、毎週二回夜七時三十分から十日町市民館で練習しています。興味のある人はぜひ見学に来てください。お待ちしております。



山田 雅一さん

(株)ミートコンパニオン
学校町2・23歳
新潟工場勤務

高校を卒業して県外の食品販売会社に勤務して
いました。帰省する度に友人から「早く帰っ
て来なかい」と言われていました。Uターンして
この会社に入社して1年目。仕事は営業で、県内
のレストランや食品問屋を訪問しています。最新
の機械を使って衛生的な工場でできた、おいしい
商品を自信を持ってお客様に勧めています。

高はサッカーに夢中。日曜日の午前中は総合体
育館で小・中学生を対象としたサッカー教室
で協会の人と一緒に指導したり、水曜と金曜日は、
十日町サッカークラブの練習で汗を流したりして
います。

高日町は、歩行者の少ない街だと思います。花
や木が植えられ緑豊かな広い歩道があれば、
車から降りて歩いてくれる人が増えるんじゃない
かなあと考えています。心がほっとなごむ街にな
ってもらいたいと思います。

青春エンジンヨイ

明日の十日町を担う若者登場コー
ナーです。このコーナーに登場す
る人を募集しています。個人・会
社の推せんでもかまいません。
■連絡先 総務課文書広報係

高野 真理子さん

(株)西脇商店十日町支店勤務
北新田1・24歳



落ち着いた雰囲気の日町を離れたくなくて、
地元就職しました。入社して7年目。昨年
からデザイナーの描いた図案に色を塗ったり、絵
柄を張ったりしています。笑顔の絶えない明るい
人に囲まれた楽しい職場です。

自分の性格を一言で言えば、こうと決めたら絶
対に妥協しない頑固なところ。通勤は片道30
分ずつかけての徒歩通勤。運動にもなるし、十日
町の四季折々の移り変わりを見ることができます。
今年からゴルフを始めようと考えています。うま
くなって早く青々とした芝生の上で思いっきりプ
レーをしてみたいです。

土日町はきもの街と言われていますが、商店
街に呉服店が無いのがさみしいですね。また、
きものを着る機会が非常に少ないのが残念で、和
服パーティーがあれば参加したいと思っています。

思いのふるさと No.37



小林 芳子さん
(高田町6・34歳)

出身地 長野県上水内郡
信州新町

わたしのふるさととは、ジギス
カン料理発祥の地として名高い長
野県信州新町です。

長野市に隣接し、四季折々に白
然豊かな人口約八千人の小さな町
は、電気、精密機器を中心とした
商工業と、養蚕、果樹、水稲など
の農業の栄えるところです。

町の中央を流れる犀川の上流に
は、美しい人造湖があり毎年八月十
五日の夜は、打上げ花火と数千個
の燈籠流しが行なわれ湖面を採り、
帰省客や参加者を魅了させます。
また、町には美術館があり全国
から多くの画家や観光客が訪れま
す。

わたしの子供のころは、北アル
プスの美しい山々を見ながら、友
達と自転車乗りや、校庭で鉄棒、
砂遊びなど外でおもいきり駆け回
わって、暗くなるまで遊んだこと
がとてなつかしい思い出です。
わたしは、昭和五十四年に新採

用の養護教諭として初めて十日町
の地を踏みましたが、まだまだぞ
の時は多くの雪が残っていて、十
日町での生活に少し不安を感じた
ものでした。それでも地域の人の
ちや子供たちとのふれあいの中で、
とても楽しい学校生活を過ごすこ
ができました。そして、そのまま
十日町の人になって早いもので十
五年近くになります。

結婚、家庭の事情で続けたかつ
た教諭生活も四年で終止符。今は
自営業で十日町での生活に頑張っ
ている毎日です。



ワンポイント **A B** **C** 英会話レッスン

①



樋口 潤子
(十日町市教育委員会)

How do you do ?

I'm Junco.

I was born in Tokamachi.

みなさん初めまして。今月から紙上でお目にかかることになりました。4月は新しいスタートの季節。挨拶や自己紹介の機会が多いですね。英語の“初めまして”は How do you do? ひとつひとつ切らずに“ハウディユドウ”という感じで。名前は“アィム〇〇”でOK。私は十日町生まれで今もここに住んでいるので I was born in Tokamachi. (十日町生まれです。)もし、新潟県外の場所で自己紹介するなら I'm from Niigata. (新潟出身です。)、海外で言う時は I'm from Japan. (日本から来ました。)というように使い分けてみてください。

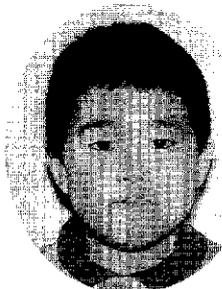
じょうずに描けたね!

東下組保育所

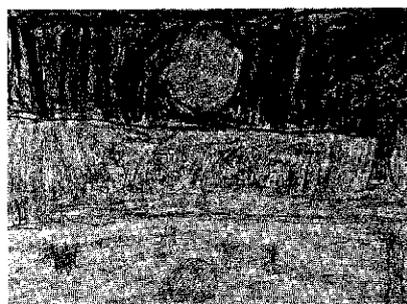
100



みんなでかくれんぼできる大きなおうちだよ。いろんな色で描いたんだ。こんなおうちがほしいな。



小島 正嗣くん
(5歳)



池の近くに大きな木やお花が咲いていて、太陽といつしよに池に映っているの。見えるでしょ。



水落 結希ちゃん
(5歳)

先代の四代も前から機屋をしていたことから、わたしも手に職をつけたいと思い、八王子の会社へ業務見習いとして上京したのは、学校を卒業した十九歳の年でした。会社では染色を選び、とにかく染色というものを一つでも余計に、早く身につけたいという気持ちで一先懸命でした。十日町から何人も働いていたので、給料が足りなくなるほど毎晩遅くまで飲み歩いたこともありました。

うちのばばさんも同じ会社の総務で電話の交換台にいて、縁あって一緒にになりましたが、ザーと苦勞のかけ通しです。

昭和十八年に十日町へ戻り、翌年に二回日の赤紙が来て入隊したとき、特別大演習があり、四日三晩飲まず、食わず、寝ずで三十一もある荷物をしょって歩いたこともあり、このことは体力ではなく、気力で乗り越えたと思っ、つらいときでも「あの時に比べればたいしたことはない」という気持ちで頑張り通すことが出来ました。

昭和二十九年に免許を取り、二百五十ccのオートバイを乗り回していたことを思い出します。今は毎日車を運転し、染色所地の工場へ通っています。

二十三年も続いていて、同級生三人で月二回ほど野沢や松之山へドライブをし、お湯に入ったり、気を休めたりすることが楽しみの一つになっていますよ。

この道を選んで七十六年。今だにこの仕事全部を覚えきれませんが、勉強はしている心つもりですが、まだまだの感です。人間一生勉強。人生とはこういうものかと、いつも思っています。



樋熊 貞利さん

(新座四一・84歳)



37



5月
8日(土)・9日(日)



きもの無料貸出し&着付けサービス

きもの姿できものまつりに

きものまつりに、一人でも多くの人に着物を着ていただきたいと、織物組合と美浜会では「着物無料貸出し&着付けサービス」を行います。

へきもの無料貸出し

十日町の袖を無料で貸して、その場で着付けます。

- とき 5月9日(日)午前10時～午後1時(返却9日午後5時、または10日午後5時30分まで)
- ところ 織物組合(西寺町)
- 定員 30人

きものの里を きもので歩こう



きものまつりに、十日町のきものを着て歩いてみませんか。

- とき 5月9日(日)午前8時30分～受付
- ところ クロス10(本町6-1)
- 参加費 3,000円
- 用意するもの 白足袋、肌じゅばん(長じゅばん)、裾よけ
- 申し込み 4月30日(金)までに、希望するきもの種類・住所・氏名・年齢・電話番号を明記して、十日町市観光協会(市役所内〒948十日町市千歳町3-3 ☎57-3345)へ。

成人式は 5月9日(日)

- とき 5月9日(日)午前10時～11時30分
- ところ 十日町市市民会館(学校町1)
- 内容
 - ・お祝いのごとば
 - ・20歳の記録朗読
 - ・記念演奏
 - ・記念講演

不用品バザー

不用品の提供をお願いします

|| 高田町二丁目商店街協同組合 ||

5月8日(日)高田町2丁目の「並木道」の完成を記念してイベントを行います。その中で不用品販売を行います。不用品の無償提供をしていただける人はご連絡ください。

■問い合わせ 水野美奈子(美雪町3 ☎57-9004) または、太田祐子(妻有町西3 ☎57-1842)へ。

※不用品の提供は4月30日(金)までをお願いします。なお、売り上げ金については、社会福祉に寄付させていただきます。



転入者のつどい

市外から十日町市に転入された人を対象に、転入者のつどいを開きます。

- とき 4月22日(木)午後5時30分～7時30分



- ところ クロス10(本町6-1)
- 対象者 十日町市内に勤務になった人と、引率をしてくれる人
- 会費 2,500円
- 申し込み 4月15日(木)までに、商工観光課内「転入者のつどい」事務局(〒948十日町市千歳町3 ☎内線234)へ。

4月 交通安全キャンペーン

春の全国交通安全実施中

気をくばれ
車のかけから
黄色い帽子



3月中の交通事故発生状況 ()は累計

市町村	発生件数	負傷者数	死者数	
十日町市	平成5年	11(35)	12(38)	2(2)
	平成4年	7(20)	9(22)	0(0)
川西町	平成5年	6(21)	8(30)	0(1)
	平成4年	7(20)	9(25)	0(0)
計	平成5年	17(56)	20(68)	2(3)
	平成4年	14(40)	18(47)	0(0)

わき見運転で死亡事故



3月22日(月)午後2時15分ごろ、太子堂地内の国道で下条方面から来た67歳の女性が運転する乗用車がわき見運転をし、横断中の84歳の女性をはね死亡させました。また、30日(火)には北登坂の県道で高校生のバイクが78歳の女性をはねて死亡させ、自分も意識不明の重体という事故が発生しました。

「新潟県高齢者大学」の学生募集

■入学資格 おおむね60歳以上の人。ただし、専門課程は基礎学習課程を終了した人を優先します。

講座の種類	学習のねらい	授業日数(年)
基礎学習課程	生涯学習の中で高齢者の地域活動の方法などについて学習します	延べ25日間(2年間)
専門課程	福祉ボランティア活動の方法について学習します	8日間(1年間)
ワープロ講座	ワープロ操作の基礎を学ぶことにより社会活動の一助とします	10日間(1年間)

会場と募集定員

基礎学習課程	新潟市(120人)、長岡市(60人) 上越市(60人)
福祉ボランティア講座	新潟市(40人)、長岡市(40人)
ワープロ講座	新潟市(20人)

- 学習期間 入学式 平成5年5月31日(月) 授業日 平成5年6月から9月まで。
- 経費 授業料は無料。教材費(年2,000円) 通学費等については本人負担。
- 申込手続き 4月30日(金)までに入学申込書(市社会福祉事務所にあります。)に必要事項を記入のうえ、62円切手を貼った返信用封筒を添えて、新潟県高齢者大学事務局まで提出。
- 問い合わせ 社会福祉事務所高齢福祉係(☎内線136)へ。



◆福島県会津本郷町に生まれる
◆S36年：県立会津女子高卒
◆S38年：バスの衝撃にあい半身麻痺
◆S43年：カトリックの洗礼を受ける
◆S51年：車椅子の生活で作家活動

「講師プロフィール」

大石邦子氏講演会

「生きることを愛すること」

■とき 4月25日(日) 午前10時～正午

■ところ クロス10大ホール

■講演 講師：大石邦子氏(作家)

演題：「生きることを愛すること」

■入場料 無料

■問い合わせ (☎)十日町青年会議所(商工会議所内)☎57 5111

1)へ。

ボランティア募集

(☎)十日町青年会議所・社会福祉協議会では、第24回身体障害者研修旅行を行います。今回は「ナカゴグリーンパーク」で青空寄席などを楽しんでもらい、さわやかな春の一日を過ごそうと計画しました。この旅行のお手伝いをしていただくボランティアを募集しています。

■とき 5月23日(日) 帰り

■ところ ナカゴグリーンパーク(川西町)

■参加費 無料

■持参品 昼食、飲み物

■申し込み 4月30日(金)までに(☎)十日町青年会議所へ。

■受講期間 5月～11月 6回コース(毎月1回第3水曜日の午後)

■受講料 1,000円

■講座内容 電気の基礎知識、修理実習、施設見学、料理実習等

■定員 25人

■申し込み 東北電力(株)十日町営業所お客さまサービス課(☎52 3107内線32)へ。

■労働保険の申告・納付はお早目に

平成5年度の年度更新による労働保険料の申告と納付の受付が、5月17日(月)まで行われています。まだ、手続きが済んでいない事業主の方は、できるだけお早目に保険料申告書に保険料を添えて、最寄りの銀行等に申告納付してください。

なお、5月15日は土曜日に当たり窓口・金融機関共に休みになるため17日(月)となります。

■問い合わせ 十日町労働基準監督署(☎52 2079)へ。

■青い鳥郵便はがき発行

■対象者 重度の身体障害者(1級か2級)の人

■配布枚数 一人につき20枚

■申込方法 近くの郵便局に身体障害者手帳を提示し、所定の用紙に必要事項を記入し申し込みください。用紙は郵便局・福祉事務所にあります。

■受付期間 5月31日(月)まで。

■問い合わせ 郵政省郵便局切手文通振興課(☎03 3504 4382)へ。

■枯木又の「花見会」

■とき 4月25日(日)午後1時30分

■会場 新潟市(120人)、長岡市(60人)、上越市(60人)

■福祉ボランティア講座 新潟市(40人)、長岡市(40人)

■ワープロ講座 新潟市(20人)

■学習期間 入学式 平成5年5月31日(月) 授業日 平成5年6月から9月まで。

■経費 授業料は無料。教材費(年2,000円) 通学費等については本人負担。

■申込手続き 4月30日(金)までに入学申込書(市社会福祉事務所にあります。)に必要事項を記入のうえ、62円切手を貼った返信用封筒を添えて、新潟県高齢者大学事務局まで提出。

■問い合わせ 社会福祉事務所高齢福祉係(☎内線136)へ。

■申し込み 4月20日(火)までに建設課建築住宅係(☎内線266)へ。

■募集 1戸

■家賃 26,300円

■申し込み 4月20日(火)までに建設課建築住宅係(☎内線266)へ。

■申し込み 4月20日(火)までに建設課建築住宅係(☎内線266)へ。



history

ふる里の歴史散歩 ⑦

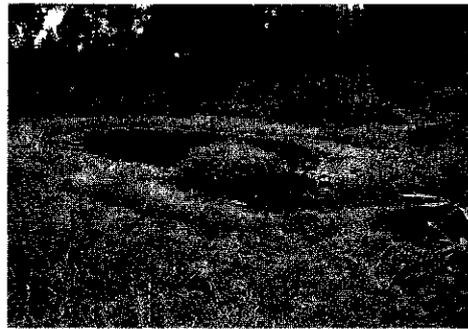
野中のはたおり池 (市史編さん室)

二ツ屋から、七〇〇ぶくらしい山道をのぼったところに、野中の集落あとがある。地形は西に緩く傾斜した面に田や畑がまだ少し残っている。

この地形は、まぎれもない古い地すべりの跡地で、湧き水が豊富なことから人が住めるようになったのであろう。

集落あとを横切る道路から下手に小さな沼が見える。これが「はたおりの池」である。近年までかんがい用水として重要な役割を担っていたのであろう。沼の大きさは、直径三〇メートルで丸く、水深は中央部は二メートルくらいはある。直径三メートルの浮島が一つあり、風に吹かれて漂っている。集落がにぎわっていたころ、お盆休みには若い衆が数人乗り、こぎまわって遊んだものだという。

この沼には幸い鯉が放されたことがなく、今もフナやシナイモツゴやドジョウだけである。植物も昔のまま、カキツバタ・シヨウブ・コウホネ、氷河期に栄えたミツガシワ、スイレ



はたおりの池

ンの先祖といわれるヒツジグサ、珍しいコバノヒルムシロ、食べられるジュンサイなどよく生育している。池尻から流れ出す細い水路には水中からピンクの花を咲かせるミズオオバコも密生している。
トンボの仲間にもシベリア系のエゾイトトンボがたくさんすんでいる。少なくなったゲンゴロウも見られる。
このように、古い系統の動植物が多いということ、沼の成立年代とは無関係でなく、学術上たいへん注目される。

93.4.10

今月の表紙

春の全国交通安全運動が6日から始まり、市内一円で街頭指導が行われました。本町通りの交差点では、事故防止を呼びかけるチラシが配られました。今年の小学校の新一年生は508人。先輩に見守られながら元気よく登校していきました。幼ない命とお年寄りを交通事故から守るため、運転者は十分注意しましょう。



ヤマガラ

低山帯の雑木林や森林に1年中住んでおり、冬は平地でも見られるスズメくらいの大きさのシジュウカラ科の鳥です。

頭が大きく、雌も雄も同じ色をしています。背中上の方に茶色が少しあるほかは少し青みかかった灰色です。胸から腹にかけては茶色で頭は黒く、うしろにクリーム色の斑紋があります。顔もクリーム色でのどには黒い三角形の斑紋があります。

5月から6月にかけての繁殖期には、「ツーツー、ピー、ツツピー」といった声でゆっくりと繰り返してさえずります。

編集後記

四月は出会いの季節。入学・入社・異動と、新しい環境の中でとまどっている人がおおいいるのではないのでしょうか。真新しい黄色の帽子をかぶった新一年生が、前を行く上級生の後ろを歩く、集団登校の姿はカルガモファミリーみたいですね。

広報を担当していたベテラン広報かあちゃんの③が異動し、④よりも若く見える金子を迎えました。また、今月号から色やレイアウトをちよつと変えてみました。さらに新企画「ワンポイント英会話レッスン」がスタート。出来はいかがだったでしょうか。ご意見・ご感想をお待ちしています。

市の動き

(3月末現在)

■人口	45,313人 (前月比-335)
■男	22,576人 (前月比-158)
■女	22,737人 (前月比-177)
■世帯数	12,585 (前月比-58)